

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：植物防疫費

事業名 農薬安全使用総合推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内4113)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,908 千円 (前年度予算額： 3,498 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,498	1,749	0	0	0	0	0	0	1,749
要求額	1,908	954	0	0	0	0	0	0	954
決定額	1,908	954	0	0	0	0	0	0	954

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・本県の地域特産農産物の安定生産及び安全・安心を確保するために、使用できる農薬が無く、作物の生産に影響を及ぼしている病虫害に使用できる農薬について農薬登録拡大を図る。
- ・農薬の安全使用の徹底、農薬の適正販売、農薬管理指導士の養成により農産物の安全の確保を図る。

(2) 事業内容

①地域特産農産物(マイナー作物)の農薬登録拡大のための試験(158千円)

②生産者の農薬安全使用の徹底、農薬の安全かつ適正な販売の指導、農薬管理指導士の育成により農産物の安全の確保を図る(1,750千円)

- 農薬使用者・農薬販売者への指導、農薬適正使用に関する研修会の開催
- 農薬残留確認調査の実施
- 農薬管理指導士の育成

(3) 県負担・補助率の考え方

- ①地域特産農産物農薬登録拡大推進 国1/2 県1/2
- ②農薬安全使用総合推進指導 国1/2 県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	183	会議旅費、出張旅費
需用費	781	農薬安全使用啓発
役務費	881	通信運搬費
使用料	63	会場借上料
合計	1,908	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

- ・岐阜県食品安全行動基本計画
3 監視指導・検査の推進 （４）農薬対策
- ・農薬取締法第17条（販売者の届出）、25条の3（農薬の使用の規制）、27条（農薬の使用に関する理解等）、29条（報告及び検査）

（２）国・他県の状況

- ・消費・安全対策交付金において、地域特産農産物農薬登録拡大推進、農薬の適正使用に係る事業を補助
- ・農薬取締法に基づく事務として、国と協力して各都道府県が実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

本県の地域特産農産物の安定生産を図るために、農薬の登録拡大を図る。また、農薬の安全使用の徹底、農薬の適正販売、農薬管理指導士の養成により農産物の安全の確保を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①農薬販売者等 研修の受講者数 (年間)	781	751	400	400	400	188%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	令和4年度農薬管理指導士養成研修を開催し、新たに農薬管理指導士を認定した（69名）。令和4年度末で認定後3年を経過する既認定者及び岐阜県への編入希望者を対象に、農薬管理指導士更新研修を開催。農薬適正使用、住宅地等での農薬の使用上の注意等について説明し、439名を認定した。農薬販売者に対する研修会（書面）を1回実施した。（342者）
	指標① 目標：400人 実績：781人 達成率：195%
令和5年度	令和5年度農薬管理指導士養成研修を開催し、新たに農薬管理指導士を認定した（56名）。令和5年度末で認定後3年を経過する既認定者及び岐阜県への編入希望者を対象に、農薬管理指導士更新研修を開催。農薬適正使用、住宅地等での農薬の使用上の注意等について説明し、346名を認定した。農薬販売者に対する研修会（書面）を1回実施した。（352者）
	指標① 目標：400人 実績：698人 達成率：175%
令和6年度	令和6年度農薬管理指導士養成研修を開催し、新たに農薬管理指導士を認定した（72名）。令和6年度末で認定後3年を経過する既認定者及び岐阜県への編入希望者を対象に、農薬管理指導士更新研修を開催。農薬適正使用、住宅地等での農薬の使用上の注意等について説明し、348名を認定した。農薬販売者に対する研修会（書面）を1回実施した。（403者）
	指標① 目標：400人 実績：751人 達成率：188%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	この事業を継続することによって農産物の安全の確保につながるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県内農産物の残留農薬検査で基準値超過事例は無く、農薬は適正に使用されている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	農薬管理指導士養成研修、更新研修時に、住宅地等での農薬を使用する場合の注意事項を説明するなど、農業生産、ゴルフ場管理等以外の幅広い場面での農薬使用の注意点についても合わせて説明している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農地と住宅の混住化等住宅の近くで農薬が使用される場面も多くなっていることから、農薬飛散防止の周知など、より一層の農薬の安全使用の徹底を図ることが必要である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県産農産物の安全性を確保するためには、農薬の適正使用の推進は不可欠であることから、農薬の安全使用の徹底、農薬の適正販売、人材の育成を継続する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	【〇〇課】
--	------------------------------